北海道函館市、福島県福島市、埼玉県川口市、東京都文京区、東京都八王子市、神奈川県藤沢市、神奈川県茅ヶ崎市、神奈川県厚木市、静岡県浜松市、愛知県名古屋市、愛知県岡崎市、京都府京都市、兵庫県神戸市、兵庫県宝塚市、岡山県岡山市、広島県広島市、広島県福山市、広島県東広島市、福岡県福岡市、大分県大分市	告示別表第三の0010006の項、0010018の項及び0010019の項に規定する帳票要件の標準

［四　略］

五　省令附則第二条第二項に規定する総務大臣が認める地方公共団体は、次の市区町村のとおりとする。

都道府県名	市区町村名
北海道	留寿都村、喜茂別町、京極町、古平町、浦幌町
青森県	五所川原市、平内町、横浜町、新郷村
岩手県	大槌町、普代村、野田村
宮城県	塩竈市、登米市、栗原市、大崎市、七ヶ宿町、亘理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大郷町、大衡村、色麻町、美里町
山形県	米沢市、天童市、尾花沢市、中山町、西川町、大江町、大石田町、真室川町
福島県	大玉村、下郷町、檜枝岐村、南会津町、三島町、棚倉町、塙町、鮫川村、浅川町、古殿町、三春町
茨城県	龍ケ崎市、下妻市、笠間市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、かすみがうら市、大洗町、大子町、八千代町、五霞町
栃木県	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
群馬県	桐生市、太田市、館林市、藤岡市、安中市、みどり市、榛東村、下仁田町、中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
埼玉県	さいたま市、秩父市、鴻巣市、北本市、三郷市、坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町
千葉県	千葉市、市川市、船橋市、市原市、袖ケ浦市、匝瑳市、横芝光町
東京都	中央区、港区、新宿区、品川区、世田谷区、豊島区、足立区、葛飾区、青梅市、町田市、清瀬市、武蔵村山市
神奈川県	横浜市、川崎市、横須賀市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村

北海道函館市、福島県福島市、埼玉県川口市、東京都文京区、東京都八王子市、神奈川県藤沢市、神奈川県茅ヶ崎市、神奈川県厚木市、静岡県浜松市、愛知県名古屋市、愛知県岡崎市、京都府京都市、兵庫県神戸市、兵庫県宝塚市、岡山県岡山市、広島県広島市、広島県福山市、広島県東広島市、福岡県福岡市、大分県大分市	告示別表第三の0010006の項、0010018の項及び0010019の項に規定する帳票要件の標準

［四　同上］

五　［同上］

都道府県名	市区町村名
北海道	留寿都村、喜茂別町、京極町、古平町、浦幌町
青森県	五所川原市、平内町、横浜町、新郷村
岩手県	大槌町、普代村、野田村
宮城県	塩竈市、登米市、栗原市、大崎市、七ヶ宿町、亘理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大郷町、大衡村、色麻町
山形県	米沢市、天童市、中山町、西川町、真室川町
福島県	大玉村、下郷町、南会津町、三島町、鮫川村、古殿町、三春町
茨城県	龍ケ崎市、下妻市、笠間市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、かすみがうら市、大洗町、大子町、八千代町、五霞町
栃木県	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
群馬県	桐生市、太田市、館林市、藤岡市、安中市、みどり市、榛東村、下仁田町、中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
埼玉県	さいたま市、秩父市、鴻巣市、北本市、三郷市、坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、伊奈町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、神川町、上里町、寄居町、杉戸町
千葉県	千葉市、市川市、船橋市、市原市、君津市、袖ケ浦市、匝瑳市、横芝光町
東京都	中央区、港区、新宿区、品川区、世田谷区、豊島区、足立区、葛飾区、青梅市、町田市、清瀬市、武蔵村山市
神奈川県	横浜市、川崎市、横須賀市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、愛川町、清川村
新潟県	加茂市
石川県	金沢市